

企業の取り組み

CSRの実像に迫る

- サプライチェーンに安心・安全と信頼を乗せるアサヒビール
- 源流管理と測定原則を適用したグリーン調達を進めるソニー
- 双方の社会・環境レポートをつくる損害保険ジャパン
- 社員の志を引き出す日本アイ・ビー・エム

SCM(サプライチェーン・マネジメント)の観点から見たCSR

川村 光

かわむら ひかる

アサヒビール常務取締役



お客様は単に「ビールが、発泡酒が、美味しい」と言うだけではなく商品を作り出した企業の行動品質も同時に「賞味」しており、安心・安全と信頼を商品に乗せて届けることができなければ、当社の未来はない。

当社では近年コンプライアンス強化に向けた幾つかの取り組みを始めており、今回は主としてSCMの観点から取り組みの概要を紹介する。

サプライチェーンとコンプライアンス

サプライチェーンは調達から生産、販売までの一連のフローであり、先に述べ

たように安心・安全・信頼を商品に乗せてサプライチェーンの次の企業に引き渡すことがサプライチェーン上の各社の責務である。当社に言い換えれば、調達先からそれぞれの企業のCSRを背景に持った原料や資材を調達し、それに当社がCSRも含めた価値を付け加えて商品とし、お客様に届けることである。

社内のコンプライアンス強化

当社におけるCSRの取り組みの多くは他企業と違うところはない。昨年は、CSR委員会を社長直轄の委員会と位置付けて取り組みを強化し、加えてアサヒビールグループ企業倫理規程を改訂し社

員倫理の向上を図った。アサヒビールグループ企業倫理規程は社員に対し「倫理性の高い行動によって社会の信頼を勝ち取る」ことを求めた社内規定であるが、同時にホームページを通じて社外にも公表し、当社の姿勢を表明している。

調達先と共に進めるCSRの取り組み

SCMという観点から見て当社のCSRの取り組みに特徴があるとしたら、調達機能の中にCSRの取り組みを盛り込む試みをしたことであろう。当社では先程紹介したアサヒビールグループ企業倫理

規程の公表と前後して「購買基本方針」も改訂し運用を開始した。

この購買基本方針は二つの柱からなっている。一つ目の柱は当社の購買部門の意思表明であり、公正公平で倫理性の高

い購買活動や秘密保持などを約束している。もう一つの柱は調達先に対する環境

と社会的責任への配慮の願いであり、既存調達先と新規取引希望者には環境と社会的責任に対する取り組みをアンケート調査させてもらっている。

既存調達先にはCSRへの取り組みをより強化し当社と共に社会的信頼を得る努力をお願いするためのツールとして、文書でアンケートへの回答をお願いした。結果は集計・分析を行ってフィードバックを始めており、これを通じて調達先との双方向コミュニケーションをさらに進めていきたい。新規取引希望者にはホームページで新規取引希望登録を行う際に回答をお願いし新規調達先選定の参考にしている。

なお、当社の調達におけるCSRの取り組みに対する消費者の理解も得たいと思いい、アンケート内容はホームページで社外に公表している。

また、アンケートに併せて、調達先から当社の購買姿勢にご意見をもらう「購買クリーンライン」という仕組みも設けた。このような仕組みも活用して調達先と当社が共にコンプライアンスを強化し

ていければと願っている。

社会的責任アンケート

環境アンケートはISO14001取得の有無をベースに環境配慮の状況をきいており、多くの企業の前例を参考にした。社会的責任アンケートは表のように当社独自で作成したものである。わずか一項目で企業の広範囲なCSR活動を測ることができはるはずもなく、内容など論議のあるところであろうが、誤解を恐れずに言うならば、アンケートの内容云々よりまずはやってみることが大切だと思っている。

今回主に紹介した調達先への社会的責任アンケート実施という小さな試みは手探りで始めたことであり、改善改良の余地も多いと考えている。しかし、当社の小さな試みが調達先に伝播しCSRへの取り組みが少しでも広がってほしいと願っている。最後に少し驕った言い方をお許しただけならば、調達先各社と当社は共に社会的責任を全うし社会からの高い信頼を得続ける必要があり、社会的責任アンケートはそのための一つのツールとして意義があると信じている。

社会的責任アンケート

- 1 企業倫理方針や規定、あるいはそれに類するものを定めている。
- 2 法令および企業倫理方針(規定)を遵守させる方策を講じている。
- 3 苦情対応等、社会とのコミュニケーションを担当する窓口があり、かつ、迅速な対応が可能な体制ができている。
- 4 消費者に正確かつ適切な企業情報・製品情報を継続的に提供している。
- 5 国内外の事業所および協力会社において、より安全で衛生的な職場環境を提供する措置を講じている。
- 6 国内外の事業場および協力会社において、男女・障害者・人種等に対する差別の排除と社会的弱者に対する配慮を行っている。
- 7 国内外の事業場および協力会社において、児童労働・強制労働が発生しない措置を講じている。
- 8 社会との共生を目指し、方針を定め、社会への支援活動を行っている。
- 9 国内外の公務員に対し贈賄を禁止する定めを持ち、遵守を求めている。
- 10 談合・価格協定禁止に関する定めを持ち、遵守を求めている。
- 11 社会的責任に関する何らかの国際憲章に参加し社会的誓約を行っている(例えば、グローバルコンパクトなど)。

(注2) <http://www.asahibeer.co.jp/procurement/index.html>

(注1) <http://www.asahibeer.co.jp/ethics/index.html>